

指定施設の不在者投票管理者の皆様へ

不在者投票の公正な実施確保に向けた 外部立会人選任等の手続きについて

■ 指定施設における不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等(指定施設)において、入院・入所者が病院長や施設長等の不在者投票管理者の下で投票を行うことができます。



■ 不在者投票における立会人

指定施設において行われる不在者投票の手続きの全般にわたって立会い、不在者投票が公正に行われるか監視する役割を持つのが立会人です。不在者投票は、必ず立会人の立会いが必要となります。

■ 選挙の公正な実施確保のための公職選挙法改正

○ 不在者投票における外部立会人導入の努力義務化

法改正により指定施設の不在者投票管理者には、市町村の選挙管理委員会が選定した外部立会人を立会わせる等の、不在者投票の公正な実施確保の**努力義務**が設けられました。(公職選挙法第49条第9項)

○ 外部立会人の選任等の手続き

指定施設の不在者投票管理者は、施設所在地の市町村選挙管理委員会と外部立会人の受入れ日時等について事前に連絡・調整時、選任の手続きを経て、外部立会人を立会わせて不在者投票を実施します。

○ 外部立会人に要した経費支払いの手続き

市町村選挙管理委員会が選定した外部立会人を選任した場合は、外部立会人の立会いに要した経費(外部立会人に支給した謝金等)について所定の請求手続きを経て、不在者投票管理者に支払われます。

様式等は沖縄県選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます
(http://www.pref.okinawa.jp/site/senkan_i/seido/fuzaisyasiteisietu.html)



沖縄県選挙管理委員会

■ 外部立会人の選任等の手続き

① 市町村選管への選定依頼

《指定施設 → 市町村選管》

指定施設の不在者投票管理者は施設所在地の市町村選管に連絡し、希望日時等を伝え外部立会人の選定を依頼する。(市町村選管は、外部立会人候補者名簿の中から選定に向けた調整を行う。)

※ 市町村選管における選定には時間を要しますので**日程に余裕をもった連絡**をお願いします。都合がつかない場合もありますのでご承知おき願います。

② 外部立会人選定通知の交付 《市町村選管 → 外部立会人》《市町村選管 → 指定施設》

市町村選管で選定した外部立会人に対し、外部立会人選定通知【様式11号】が交付される。また、指定施設に対し外部立会人選定通知【様式12号】が交付される。

※ 選定通知に謝金等の支払が要不要が記載されます(市町村選管の職員の場合等)

③ 立会人選任書の交付

《指定施設 → 外部立会人》

指定施設の不在者投票管理者は、外部立会人に対し、立会人選任書【様式11号下部】を作成する。

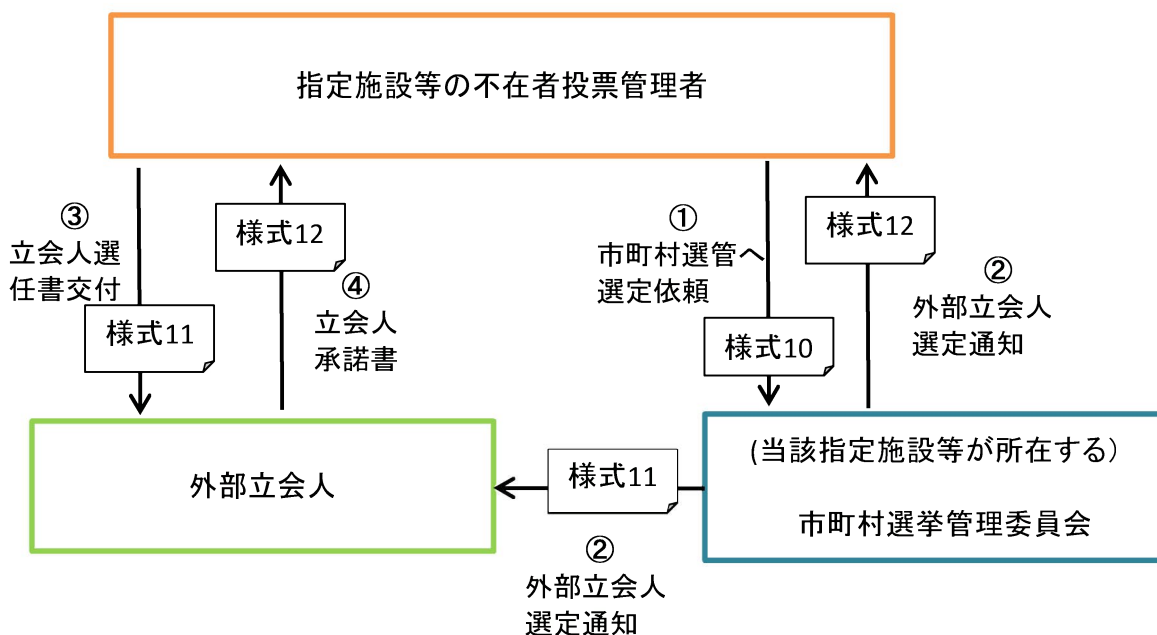
④ 立会人承諾書の受領

《外部立会人 → 指定施設》

指定施設の不在者投票管理者は、外部立会人から立会人承諾書【様式12号下部】を受領する。

● 指定施設における不在者投票の実施

■ 外部立会人の選任等の手続き【フロー図】



■ 外部立会人に要した経費支払いの手続き

⑤ 謝金等の支払い

《指定施設 → 外部立会人》

指定施設の不在者投票管理者は、市町村選管が選定した外部立会人に対し、実際に立会いに従事した時間に応じ謝金等として、右記の金額(上限)を支払う。

※ 当初予定していた従事時間と異なる場合は、実際の従事時間(実績)に基づき支払ってください。

※ 9,300円以上の支払いとなる場合は、所得税を源泉徴収する必要があります。(国税庁HP: 給与所得の源泉徴収税額表の丙欄参照)

立会いに従事した時間	謝金等の額(上限)
1時間(1時間以下)	1,258円
2時間(1時間超、2時間以下)	2,517円
3時間(2時間超、3時間以下)	3,776円
4時間(3時間超、4時間以下)	5,035円
5時間(4時間超、5時間以下)	6,294円
6時間(5時間超、6時間以下)	7,552円
7時間(6時間超、7時間以下)	8,811円
7時間を超える場合(1日)	10,700円

⑥ 領収書を徴する

《外部立会人 → 指定施設》

指定施設の不在者投票管理者は、外部立会人から領収書【様式第13号】を徴する。

⑦ 経費請求書等の提出 《指定施設 → 当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会》

指定施設の不在者投票管理者は、選挙の種類に応じ、右記の請求書送付先に対し、添付書類を添えて経費請求書【様式第9号】を提出する。

《添付書類》

- ・外部立会人選定承諾書の写し【様式10】
- ・外部立会人から徴した領収書写し【様式13】

※ 経費が請求できるのは、**市町村選管が選定した外部立会人にかかる経費のみ**であり、指定施設が独自に選任した立会人にかかる経費は請求できませんのでご注意ください。

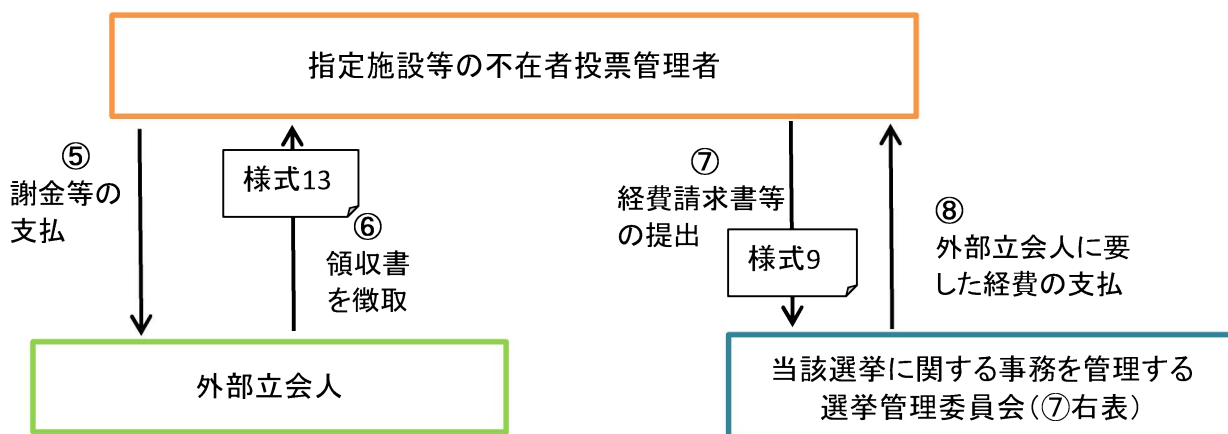
選挙の種類	請求書送付先
衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙	沖縄県 選挙管理委員会
沖縄県知事選挙 沖縄県議会議員選挙	沖縄県 選挙管理委員会
市町村長選挙 市町村議会議員選挙	市町村 選挙管理委員会
他都道府県の選挙 (例: 他県の知事選、市長選)	当該都道府県の 選挙管理委員会

※ 他都道府県及び市町村の選挙に係る請求については、事前に当該都道府県及び市町村の選管にご確認ください。

⑧ 経費の支払

《当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会 → 指定施設》

■ 外部立会人のに要する経費支払の手続き【フロー図】



■ 選定依頼・経費請求書送付先・お問い合わせ

- ・外部立会人の選定依頼は、施設所在地の市町村選挙管理委員会に連絡をお願いします。
- ・経費請求書の送付先は、次頁の「請求書送付先」までお願いします。

[市町村選挙管理委員会一覧]

市町村名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号	
1	那覇市	〒900-8585	那覇市泉崎1-1-1	098-951-3215	098-951-3216
2	宜野湾市	〒901-2710	宜野湾市野嵩1-1-1	098-893-4168	098-893-1241
3	石垣市	〒907-8501	石垣市美崎町14	0980-82-8544	0980-87-9006
4	浦添市	〒901-2501	浦添市安波茶1-1-1	098-851-5058	098-879-1245
5	名護市	〒905-0014	名護市港2-1-1	0980-53-2013	0980-53-2016
6	糸満市	〒901-0392	糸満市潮崎町1-1	098-840-8146	098-840-8112
7	沖縄市	〒904-8501	沖縄市仲宗根町26-1	098-939-1193	098-939-8281
8	豊見城市	〒901-0292	豊見城市字翁長854-1	098-850-8859	098-850-0607
9	うるま市	〒904-2292	うるま市みどり町1-1-1	098-973-4332	098-973-5651
10	宮古島市	〒906-0012	宮古島市平良字西里186	0980-74-2215	0980-72-4401
11	南城市	〒901-0695	南城市玉城字富里143	098-948-7111	098-948-7149
12	国頭村	〒905-1495	国頭村字辺土名121	0980-41-2101	0980-41-5910
13	大宜味村	〒905-1392	大宜味村字大兼久157	0980-44-3001	0980-44-3139
14	東村	〒905-1292	東村字平良804	0980-43-2201	0980-43-2457
15	今帰仁村	〒905-0401	今帰仁村字仲宗根230-2	0980-56-4752	0980-56-5115
16	本部町	〒905-0292	本部町字東5	0980-47-2358	0980-47-3497
17	恩納村	〒904-0492	恩納村字恩納2451	098-966-1200	098-966-2779
18	宜野座村	〒904-1392	宜野座村字宜野座296	098-968-8501	098-968-5113
19	金武町	〒904-1292	金武町字金武1	098-968-2111	098-968-2475
20	伊江村	〒905-0592	伊江村字東江前38	0980-49-2001	0980-49-2003
21	読谷村	〒904-0392	読谷村字座喜味2901	098-982-9227	098-982-9134
22	嘉手納町	〒904-0293	嘉手納町字嘉手納588	098-956-1111	098-956-1146
23	北谷町	〒904-0192	北谷町字桑江226	098-982-7761	098-982-7715
24	北中城村	〒901-2392	北中城村字喜舎場426-2	098-935-2233	098-935-3488
25	中城村	〒901-2493	中城村字当間176	098-895-2131	098-895-3048
26	西原町	〒903-0220	西原町字嘉手苜112	098-945-5011	098-946-6086
27	与那原町	〒901-1392	与那原町字上与那原16	098-945-2201	098-946-6074
28	南風原町	〒901-1195	南風原町字兼城686	098-889-4415	098-889-7657
29	渡嘉敷村	〒901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183	098-987-2321	098-987-2560
30	座間味村	〒901-3496	座間味村字座間味109	098-987-2311	098-987-2004
31	粟国村	〒901-3792	粟国村字東367	098-988-2016	098-988-2206
32	渡名喜村	〒901-3692	渡名喜村1917-3	098-989-2002	098-989-2197
33	南大東村	〒901-3895	南大東村字南144-1	09802-2-2001	09802-2-2669
34	北大東村	〒901-3992	北大東村字中野218	09802-3-4001	09802-3-4358
35	伊平屋村	〒905-0793	伊平屋村字我喜屋251	0980-46-2001	0980-46-2956
36	伊是名村	〒905-0695	伊是名村字仲田1203	0980-45-2001	0980-45-2467
37	久米島町	〒901-3193	久米島町字比嘉2870	098-985-7121	098-985-7080
38	八重瀬町	〒901-0592	八重瀬町字具志頭659	098-998-2200	098-998-4745
39	多良間村	〒906-0692	多良間村字仲筋99-2	0980-79-2048	0980-79-2120
40	竹富町	〒907-8503	石垣市美崎町11-1	0980-82-3167	0980-83-0486
41	与那国町	〒907-1801	与那国町字与那国129	0980-87-3579	0980-84-8633

[沖縄県選挙管理委員会]

機関名	所在地	電話番号	FAX番号
沖縄県選挙管理委員会	〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2	098-866-2141	098-866-2437